

# I 決算の状況

## 1 貸借対照表 平成25年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	23年度	24年度
1. 信用事業資産	184,151,519	188,526,990
(1) 現金	1,161,049	1,237,671
(2) 預金	132,295,576	136,856,555
系統預金	131,930,651	136,652,786
系統外預金	364,925	203,768
(3) 有価証券	16,207,812	16,974,043
国債	12,960,908	14,957,703
金融債	3,246,904	2,016,340
(4) 貸出金	34,109,108	33,098,396
(5) その他の信用事業資産	1,155,220	1,126,042
未収収益	1,134,079	1,099,930
その他の資産	21,141	26,111
(6) 貸倒引当金(控除)	△777,248	△765,718
2. 共済事業資産	243,719	257,628
(1) 共済貸付金	226,240	234,178
(2) 共済未収利息	3,534	3,463
(3) その他の共済事業資産	14,744	20,813
(4) 貸倒引当金(控除)	△799	△826
3. 経済事業資産	556,799	527,134
(1) 経済事業未収金	279,900	278,282
(2) 経済受託債権	1,451	2,590
(3) 棚卸資産	301,396	270,282
購買品	146,433	123,119
その他の棚卸資産	154,963	147,162
(4) その他の経済事業資産	3,716	4,013
(5) 貸倒引当金(控除)	△29,665	△28,034
4. 雑資産	247,435	225,560
5. 固定資産	3,867,419	3,806,105
(1) 有形固定資産	3,850,370	3,783,361
建物	3,526,656	3,542,944
機械装置	450,696	491,131
土地	2,067,929	2,067,903
建設仮勘定	35	—
その他の有形固定資産	1,291,655	1,299,979
減価償却累計額(控除)	△3,486,602	△3,618,596
(2) 無形固定資産	17,048	22,743
6. 外部出資	12,295,696	12,332,216
(1) 外部出資	12,295,976	12,332,496
系統出資	12,104,009	12,104,009
系統外出資	189,366	196,186
子会社等出資	2,600	32,300
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△280	△280
7. 繰延税金資産	44,103	1,568
資産の部合計	201,406,693	205,677,205

(単位：千円)

負 債 の 部		
科 目	23年度	24年度
1. 信用事業負債	183,601,854	187,254,110
(1) 貯金	183,154,080	186,796,673
(2) 借入金	48,471	42,652
(3) その他の信用事業負債	399,302	414,784
未払費用	105,199	83,348
その他の負債	294,103	331,436
2. 共済事業負債	889,207	895,464
(1) 共済借入金	226,240	234,178
(2) 共済資金	341,737	340,499
(3) 共済未払利息	3,517	3,415
(4) 未経過共済付加収入	308,069	307,105
(5) 共済未払費用	5,706	6,703
(6) その他の共済事業負債	3,935	3,562
3. 経済事業負債	289,558	302,256
(1) 経済事業未払金	268,161	286,058
(2) 経済受託債務	5,605	4,930
(3) その他の経済事業負債	15,790	11,267
4. 雑負債	192,298	275,275
(1) 未払法人税等	80,978	164,007
(2) その他の負債	111,319	111,267
5. 諸引当金	817,700	803,569
(1) 賞与引当金	71,117	69,588
(2) 退職給付引当金	745,935	728,253
(3) ポイント引当金	647	5,727
負債の部合計	185,790,619	189,530,676
純 資 産 の 部		
1. 組合員資本	15,082,459	15,516,012
(1) 出資金	2,490,195	2,588,038
(2) 資本準備金	3,189	3,189
(3) 利益剰余金	12,601,936	12,936,597
利益準備金	2,585,000	2,675,000
その他の利益剰余金	10,016,936	10,261,597
特別積立金	4,500,000	4,500,000
目的積立金	4,809,853	5,084,258
信用事業基盤強化積立金	4,360,011	4,610,011
肥料価格安定準備金	2,316	2,316
教育基金	—	30,000
営農施設償却及び運営積立金	200,000	200,000
税効果調整積立金	247,526	241,930
当期末処分剰余金	707,082	677,338
(うち当期剰余金)	(400,102)	383,391
(4) 処分未済持分(控除)	△ 12,862	△ 11,812
2. 評価・換算差額等	533,615	630,515
(1) その他有価証券評価差額金	533,615	630,515
純資産の部合計	15,616,074	16,146,528
負債及び純資産の部合計	201,406,693	205,677,205

## 2 損益計算書 平成24年3月1日から平成25年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度
1. 事業総利益	3,145,658	3,068,699
(1) 信用事業収益	2,127,568	2,050,748
資金運用収益	2,050,946	1,958,123
うち預金利息	956,404	920,416
うち有価証券利息配当金	279,165	265,645
うち貸出金利息	799,697	756,643
うちその他受入利息	15,679	15,417
役務取引等収益	50,160	51,851
その他事業直接収益	6,895	19,485
その他経常収益	19,566	21,287
(2) 信用事業費用	332,854	319,589
資金調達費用	156,481	137,285
うち貯金利息	150,113	131,571
うち給付補填備金繰入	5,831	4,942
うち借入金利息	46	46
うちその他支払利息	491	724
役務取引等費用	24,944	25,874
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	151,428	156,428
うち貸倒引当金繰入額	—	5,946
うち貸出金償却	3,653	—
うちその他費用	147,774	150,482
信用事業総利益	1,794,714	1,731,159
(3) 共済事業収益	877,919	879,839
共済付加収入	837,174	835,461
共済貸付金利息	6,811	6,780
その他の収益	33,933	37,597
(4) 共済事業費用	78,101	75,395
共済借入金利息	6,811	6,780
共済推進費	47,379	45,686
共済保全費	20,452	19,748
その他の費用	3,458	3,180
うち貸倒引当金繰入額	29	27
うちその他費用	3,428	3,152
共済事業総利益	799,817	804,444
(5) 購買事業収益	2,809,684	2,658,739
購買品供給高	2,780,834	2,630,241
修理サービス料	15,750	13,538
その他の収益	13,100	14,960
(6) 購買事業費用	2,394,947	2,269,171
購買品供給原価	2,363,879	2,236,669
購買品供給費	30,315	29,115
その他の費用	753	3,386
うち貸倒引当金繰入額	—	385
うち貸倒損失	—	6
うちその他費用	—	2,994
購買事業総利益	414,736	389,568
(7) 販売事業収益	550,175	618,936
販売品販売高	405,176	476,548
販売手数料	58,423	56,202
その他の収益	86,575	86,184
(8) 販売事業費用	478,256	545,408
販売品販売原価	383,058	456,821
販売費	11,501	10,686
その他の費用	83,696	77,901
うち貸倒引当金戻入益(控除)	—	△88
うちその他費用	83,696	77,990
販売事業総利益	71,918	73,527
(9) 農業倉庫事業収益	8,561	11,458
(10) 農業倉庫事業費用	5,959	8,472
農業倉庫事業総利益	2,602	2,985

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度
(11) 加工事業収益	15,845	18,178
(12) 加工事業費用	9,923	10,707
加工事業総利益	5,922	7,470
(13) 利用事業収益	148,578	145,325
共同乾燥施設収益	61,646	59,095
その他利用収益	86,931	86,229
(14) 利用事業費用	69,975	64,490
共同乾燥施設費用	13,250	11,484
その他利用費用	56,725	53,006
利用事業総利益	78,602	80,834
(15) 宅地等供給事業収益	18,186	19,905
(16) 宅地等供給事業費用	1,341	1,552
宅地等供給事業総利益	16,844	18,353
(17) 福祉事業収益	63,228	66,695
(18) 福祉事業費用	53,241	54,555
福祉事業総利益	9,986	12,139
(19) 指導事業収入	6,011	5,838
(20) 指導事業支出	55,500	57,622
指導事業収支差額	△ 49,488	△ 51,783
2. 事業管理費	2,664,738	2,604,935
(1) 人件費	1,916,239	1,871,495
(2) 業務費	208,271	209,736
(3) 諸税負担金	125,134	121,389
(4) 施設費	407,673	394,550
(5) その他事業管理費	7,420	7,763
事業利益	480,919	463,764
3. 事業外収益	99,250	116,652
(1) 受取雑利息	613	420
(2) 受取出資配当金	68,287	84,712
(3) 賃貸料	19,786	19,569
(4) 貸倒引当金戻入益	—	52
(5) 償却債権取立益	—	2,981
(6) 雑収入	10,562	8,915
4. 事業外費用	3,367	6,149
(1) 寄付金	253	384
(2) 雑損失	3,114	5,764
経常利益	576,802	574,266
5. 特別利益	59,570	15,310
(1) 固定資産処分益	10,289	677
(2) 一般補助金	—	14,390
(3) 貸倒引当金戻入益	35,473	—
(4) 償却債権取立益	2,112	—
(5) その他の特別利益	11,695	242
6. 特別損失	36,167	19,640
(1) 固定資産処分損	35,378	5,205
(2) 固定資産圧縮損	380	14,390
(3) 減損損失	309	44
(4) その他の特別損失	98	0
税引前当期利益	600,205	569,937
法人税・住民税及び事業税	94,636	180,950
過年度法人税等修正税額	66,934	—
法人税等調整額	38,532	5,595
法人税等合計	200,103	186,545
当期剰余金	400,102	383,391
当期首繰越剰余金	268,448	288,351
税効果調整積立金取崩額	38,532	5,595
当期末処分剰余金	707,082	677,338

# 3 注 記 表 — 平成23年度 —

## 継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券
- ア. 子会社株式・・・移動平均法による原価法
  - イ. その他の有価証券
    - ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法
- ②棚卸資産
- 購買品・買取販売品(米)・その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
- ・建物
    - ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっています。
    - イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっています。
    - ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの  
定額法によっています。
  - ・建物以外
    - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっています。
    - イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっています。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。
- ②無形固定資産
- 定額法により償却しています。
- なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

### 3. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
- 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- ア. 破綻先債権及び実質破綻先債権
- 破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
- イ. 破綻懸念先債権
- a 与信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、及び債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
  - b 与信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。
- ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権
- 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10により算定した金額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。
- すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
- なお、上記の債務者の定義は以下のとおりです。

債務者区分	定 義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

なお、会計基準変更時差異(354,431千円)については、10年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

⑤ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

(追加情報)

総合ポイントについては、将来発生する費用を合理的に見積もれること、今後ポイント残高の増加に伴い金額の重要性が増すことから、当期からポイント引当金として計上しています。なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微です。

#### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。

#### 7. 会計方針の変更

当年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。

これによる、損益に与える影響はありません。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 圧縮記帳額

土地収用法の適用を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は958,886千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	453,025千円	車両運搬具	10,361千円
構 築 物	241,238千円	工具器具備品	14,474千円
機 械 装 置	239,785千円		

#### 2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産	
預金	4,003,000千円
・担保資産に対応する債務	
為替決済に係る債務(上限)	4,000,000千円
市税取扱に係る差入	3,000千円

上記のほか、JAバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金18,000,000千円を差入れています。

#### 3. 子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	10,801千円	金銭債務の総額	21,125千円
---------	----------	---------	----------

#### 4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	15,548千円	金銭債務の総額	-千円
---------	----------	---------	-----

#### 5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)

(単位:千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	47,386
延滞債権額 (B)	1,484,883
3か月以上延滞債権額 (C)	-
貸出条件緩和債権額 (D)	86,090
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,618,360
担保・保証付債権額 (F)	905,578
貸倒引当金(個別評価分) (G)	660,469
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	52,312

(注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。



2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	45,498千円
うち事業取引高	40,469千円
うち事業取引以外の取引高	5,028千円
②子会社等との取引による費用総額	6千円
うち事業取引高	6千円
うち事業取引以外の取引高	一千円

### 2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農園連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識致しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区 分	資 産 名 所	減損の兆候の内容	種類毎の減損損失額 (千円)	回収可能価額の内容
遊 休 資 産	駐 車 場 鉢木町2322-1・2	市場価格の著しい下落	(土地) 309	固定資産税等の課税基準を70%で除して算定した。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や金融債など有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が633,882千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	132,295,576	132,039,364	△256,212
有価証券			
その他有価証券	16,207,812	16,207,812	—
貸出金	34,194,615		
貸倒引当金	△777,546		
貸倒引当金控除後	33,417,069	34,427,670	1,010,601
資産計	181,920,458	182,674,847	754,389
貯金	183,154,080	182,960,302	△193,777
負債計	183,154,080	182,960,302	△193,777

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金85,506千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,295,976
外部出資等損失引当金	280
外部出資（引当金控除後）	12,295,696

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	132,295,576					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,414,370	2,249,592	337,365	624,910	—	11,581,575
貸出金	3,773,461	2,549,719	2,478,446	2,268,035	1,854,366	20,488,225
合 計	137,483,408	4,799,311	2,815,811	2,892,945	1,854,366	32,069,800

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越455,198千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等696,854千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	175,288,817	4,471,790	2,712,292	233,497	444,763	2,919

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	12,270,774	12,960,908	690,133
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	3,200,000	3,246,904	46,904
	社債	-	-	-
	小計	15,470,774	16,207,812	737,037
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	15,470,774	16,207,812	737,037

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債203,422千円を差し引いた額533,615千円が「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

### 2. 当期中に売却した債券

#### その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,495,125	6,895	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
社債	-	-	-
合計	1,495,125	6,895	-

## 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記のとおり、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が1,045,796千円あり、今年度、退職給付掛金42,577千円を厚生費で支払っています。

②退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	(A)	1,401,933千円
年金資産	(B)	△622,536千円
未積立退職給付債務	(C = A + B)	779,396千円
未認識過去勤務債務	(D)	58,052千円
未認識数理計算上の差異	(E)	△97,712千円
会計基準変更時差異の未処理額	(F)	-千円
貸借対照表計上額純額	(G = C + D + E + F)	739,736千円
前払年金費用	(H)	-千円
退職給付引当金	(I = G - H)	739,736千円
当期末要支給額 (簡便法)	(J)	6,198千円
退職給付引当金	(K = I + J)	745,935千円

③退職給付費用の内訳

勤務費用	(a)	64,402千円
利息費用	(b)	20,650千円
期待運用収益	(c)	△8,945千円
数理計算上の差異の費用処理額	(d)	28,252千円
過去勤務債務の費用処理額	(e)	△28,393千円
会計基準変更時差異の費用処理額	(f)	35,443千円
小計	(g = a + b + c + d + e + f)	111,409千円
期中発生額 (簡便法対象者)	(h)	1,397千円
退職給付費用	(i = g + h)	112,806千円

④退職給付債務等の計算基礎

ア. 割引率：	1.60%
イ. 期待運用収益率：	1.46%
ウ. 退職給付見込額の期間配分法：	期間定額基準
エ. 会計基準変更時差異の処理年数：	10年
オ. 過去勤務債務の処理年数：	10年
カ. 数理計算上の差異の処理年数：	10年

## 2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,536千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、376,081千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	191,199千円
賞与引当金損金算入限度超過額	22,046千円
未払事業税否認	5,786千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	209,036千円
その他	23,812千円
繰延税金資産小計	451,879千円
評価性引当額(回収懸念額)	△202,610千円
繰延税金資産合計(a)	249,269千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△203,422千円
全農外部出資評価益(合併交付金)	△1,744千円
繰延税金負債合計(b)	△205,166千円
繰延税金資産の純額(a+b)	44,103千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	6.4%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△1.5%
住民税均等割等	0.4%
評価性引当額の増減	△3.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7%
その他	△3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%

### 2. 法定実効税率変更に伴う影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成24年度に解消される一時差異にかかるとは31.0%、平成25年～平成27年度に解消される一時差異にかかるとは29.3%、平成28年度以降に解消される一時差異にかかるとは27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が3,063千円増加し、その他有価証券評価差額金が25,059千円増加し、法人税等調整額が21,995千円増加しています。

## 賃貸等不動産に関する注記

注記すべき事項はありません。

## 合併に関する注記

該当する事項はありません。

## 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。



## その他の注記

### 1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

対象施設は下表のとおりです。

種別	使用目的	所在地
事務所	佐野南支店敷地	佐野市植下町字新若宮
事務所	常盤支店敷地	佐野市仙波町
葬祭場	こすもすホールもろやま敷地	佐野市若宮下町
倉庫	旗川倉庫敷地	佐野市並木町

## 注記表 — 平成24年度 —

### 継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

- ア. 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- イ. その他の有価証券  
・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産

- ア. 購買品(農機部品以外)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- イ. 購買品(農機部品)・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ウ. その他の棚卸資産(買取販売品(米))  
・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- エ. その他の棚卸資産(買取販売品(米)以外)  
・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

- ・建物(建物附属設備を除く)
  - ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっています。
  - イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっています。
  - ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの  
定額法によっています。
- ・建物(建物附属設備を除く)以外
  - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっています。
  - イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。

##### ②無形固定資産

- 定額法により償却しています。
- なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### 3. 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

##### ア. 破綻先債権及び実質破綻先債権

破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。

##### イ. 破綻懸念先債権

- a 与信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、及び債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
- b 与信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。

##### ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10により算定した金額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、上記の債務者の定義は以下のとおりです。

債務者区分	定 義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

#### ②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

#### ④退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

#### ⑤ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

## 会計方針の変更に関する注記

#### 棚卸資産の評価方法

従来、購買品の評価方法は最終仕入原価法によってきましたが、在庫金額を適切に評価し、期間損益をより適正に表示するため、当事業年度より農機部品以外の購買品は総平均法に、農機部品は売価還元法に変更しました。この変更による影響は軽微です。

## 表示方法の変更に関する注記

#### 賃貸施設に係る固定資産税等

従来、賃貸施設に係る固定資産税及び減価償却費は事業管理費に計上していましたが、当事業年度より事業外費用の「雑損失」に含めて計上することとしました。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項はありません。

## 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項はありません。

## 追加情報

#### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しており、「償却債権取立益」及び雑資産にかかる「貸倒引当金戻入益」は事業外収益に計上しています。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は928,892千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	453,025千円	車両・運搬具	10,501千円
構築物	231,431千円	工具器具備品	13,311千円
機械装置	220,621千円		

### 2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産	
預金	4,003,000千円
・担保資産に対応する債務	
為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円
市税取り扱いに係る差入	3,000千円

上記のほか、JAバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金18,500,000千円を差し入れています。

### 3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	7,747千円	金銭債務の総額	62,645千円
---------	---------	---------	----------

### 4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	14,121千円	金銭債務の総額	一千円
---------	----------	---------	-----

### 5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金）

（単位：千円）

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	48,902
延滞債権額 (B)	1,330,669
3か月以上延滞債権額 (C)	706
貸出条件緩和債権額 (D)	55,713
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,435,992
担保・保証付債権額 (F)	751,050
貸倒引当金（個別評価分）(G)	652,338
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	32,603

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	53,436千円
うち事業取引高	48,807千円
うち事業取引以外の取引高	4,629千円
②子会社等との取引による費用総額	6千円
うち事業取引高	6千円
うち事業取引以外の取引高	一千円

### 2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営業関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識致しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区 分	資 産 名 所	減損の兆候の内容	種類毎の減損損失額 （千 円）	回収可能価額の内容
遊 休 資 産	駐 車 場 鉢木町2322-1・2	遊休状態であり 将来の用途が未定	（土地）44	固定資産税等の課税基準 を70%で除して算定した。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

- ①金融商品に対する取組方針  
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や金融債（有価証券）による運用を行っています。
- ②金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。  
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他の有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が725,263千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	136,856,555	136,646,604	△209,950
有価証券			
その他有価証券	16,974,043	16,974,043	—
貸出金	33,164,577		
貸倒引当金	△765,948		
貸倒引当金控除後	32,398,629	33,546,797	1,148,168
資産計	186,229,227	187,167,445	938,218
貯金	186,796,673	186,639,059	△157,613
負債計	186,796,673	186,639,059	△157,613

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金66,181千円を含めています。  
貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。



②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 負債

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,332,496
外部出資等損失引当金	△ 280
外部出資（引当金控除後）	12,332,216

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	136,856,555					
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,216,900	323,193	115,815	—	3,208,570	11,109,565
貸出金	3,750,026	2,566,658	2,388,999	1,939,423	1,539,710	20,234,533
合計	142,823,482	2,889,851	2,504,815	1,939,423	4,748,280	31,344,098

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越432,597千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等679,043千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	179,142,100	3,572,668	3,127,835	445,556	506,667	1,845

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	14,103,165	14,957,703	854,537
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	2,000,000	2,016,340	16,340
	社債	—	—	—
	小計	16,103,165	16,974,043	870,877
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	16,103,165	16,974,043	870,877	

なお、上記差額合計から繰延税金負債240,362千円を差し引いた額630,515千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 2. 当期中に売却した債券 その他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 方 債	2,994,480	19,485	—
地 方 債	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
社 債	—	—	—
合 計	2,994,480	19,485	—

## 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付債務の内容

- ①採用している退職給付制度  
職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。  
なお、下記の他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が999,064千円あり、今年度、退職給付掛金41,362千円を福利厚生費に計上しています。
- ②退職給付債務及びその内訳
- |             |                 |             |
|-------------|-----------------|-------------|
| 退職給付債務      | (A)             | 1,362,684千円 |
| 年金資産        | (B)             | △650,917千円  |
| 未積立退職給付債務   | (C = A + B)     | 711,766千円   |
| 未認識過去勤務債務   | (D)             | 29,658千円    |
| 未認識数理計算上の差異 | (E)             | △13,172千円   |
| 退職給付引当金     | (F = C + D + E) | 728,253千円   |
- ③退職給付費用の内訳
- |                |                         |           |
|----------------|-------------------------|-----------|
| 勤務費用           | (a)                     | 65,175千円  |
| 利息費用           | (b)                     | 22,430千円  |
| 期待運用収益         | (c)                     | △9,089千円  |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | (d)                     | 38,149千円  |
| 過去勤務債務の費用処理額   | (e)                     | △28,393千円 |
| 退職給付費用         | (f = a + b + c + d + e) | 88,273千円  |
- ④退職給付債務等の計算基礎
- ア. 割引率： 1.6%  
イ. 期待運用収益率： 1.46%  
ウ. 退職給付見込額の期間配分法： 期間定額基準  
エ. 過去勤務債務の処理年数： 10年  
オ. 数理計算上の差異の処理年数： 10年

### 2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,146千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、369,941千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

- ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- |                  |            |
|------------------|------------|
| 繰延税金資産           |            |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 187,784千円  |
| 賞与引当金損金算入限度超過額   | 20,389千円   |
| 未払事業税否認          | 10,564千円   |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 203,358千円  |
| その他              | 26,438千円   |
| 繰延税金資産小計         | 448,533千円  |
| 評価性引当額(回収懸念額)    | △204,859千円 |
| 繰延税金資産合計(a)      | 243,674千円  |
| 繰延税金負債           |            |
| その他有価証券評価差額金     | △240,362千円 |
| 全農外部出資評価益(合併交付金) | △1,744千円   |
| 繰延税金負債合計(b)      | △242,106千円 |
| 繰延税金資産の純額(a + b) | 1,568千円    |
- ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 31.0% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入できない項目   | 3.3%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入できない項目 | △2.1% |
| 住民税均等割等              | 0.5%  |
| 評価性引当額の増減            | 0.4%  |
| その他                  | △0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 32.7% |

## 賃貸等不動産に関する注記

注記すべき事項はありません。

## 合併に関する注記

該当する事項はありません。

## 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## その他の注記

### 1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

対象施設は下表のとおりです。

種別	使用目的	所在地
事務所	佐野南支店敷地	佐野市植下町字新若宮
事務所	常盤支店敷地	佐野市仙波町
葬祭場	こすもすホールもろやま敷地	佐野市若宮下町
倉庫	旗川倉庫敷地	佐野市並木町

## 4 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	年次	23年度	24年度
1. 当期末処分剰余金		707,082,891	677,338,970
2. 剰余金処分数額		418,731,091	380,349,957
	(1) 利益準備金	90,000,000	80,000,000
	(2) 任意積立金	280,000,000	250,000,000
	特別積立金	(—)	(—)
	目的積立金	(280,000,000)	(250,000,000)
	(3) 出資配当金	48,731,091	50,349,957
3. 次期繰越剰余金		288,351,800	296,989,013

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成23年度 2.0%  
平成24年度 2.0%

2. 次期繰越剰余金には、教育情報繰越額が含まれています。

平成23年度 30,000千円  
平成24年度 30,000千円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

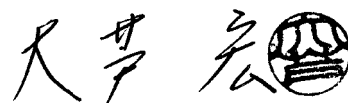
種類	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融環境の変化等の諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「肥料面積予約協同購入運動実施要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予定数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改訂により値上がりが発生した場合には、全農肥料農薬委員会の決定に基づき取崩すものとする。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標に444百万円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩すものとする。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 3億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩すものとする。
税効果調整積立金	税効果会計による繰越税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩すものとする。

## 経営者確認書

1. 私は、当 J A の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認致しました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年6月21日

J A 佐野 代表理事組合長







1. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		その他経済事業資産の増減	0
税引前当期利益	569,937	その他経済事業負債の増減	△12
減価償却費	184,253	(その他の資産及び負債の増減)	
減損損失	44	その他資産の増減	21,630
貸倒引当金の増加額	△13,186	その他負債の増減	△4,133
賞与引当金の増加額	△1,528	未払消費税の増減額	△428
退職給付引当金の増加額	△17,682	信用事業資金運用による収入	1,967,715
その他引当金等の増加額	5,080	信用事業資金調達による支出	△161,005
信用事業資金運用収益	△1,956,976	共済貸付金利息による収入	6,851
信用事業資金調達費用	137,285	共済借入金利息による支出	△6,882
共済貸付金利息	△6,780	小 計	1,374,605
共済借入金利息	6,780	雑利息及び出資配当金の受取額	86,544
受取雑利息及び受取出資配当金	△86,544	雑利息の支払額	0
支払雑利息	0	法人税等の支払額	△97,921
有価証券関係損益	△20,633	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,363,228
固定資産売却損益	4,527	2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		有価証券の取得による支出	△5,006,235
貸出金の純増減	1,010,712	有価証券の売却等による収入	2,994,480
預金の純増減	△4,000,000	有価証券の償還による収入	1,399,996
貯金の純増減	3,642,593	固定資産の取得による支出	△144,819
信用事業借入金の純増減	△5,819	固定資産の売却による収入	2,916
その他の信用事業資産の増減	17,914	補助金の受入による収入	14,390
その他の信用事業負債の増減	39,726	外部出資による支出	△36,520
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		投資活動によるキャッシュ・フロー	△775,790
共済貸付金の純増減	△7,938	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
共済借入金の純増減	7,938	出資の増額による収入	143,346
共済資金の純増減	△1,238	出資の払戻しによる支出	△45,503
その他共済事業資産の増減	△6,069	持分の取得による支出	△16,529
その他共済事業負債の増減	△341	持分の譲渡による収入	17,579
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		出資配当金の支払額	△48,731
受取手形及び経済事業未収金の純増減	1,617	財務活動によるキャッシュ・フロー	50,161
経済受託債権の純増減	△1,139	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
棚卸資産の純増減	31,114	5 現金及び現金同等物の増加額	637,600
支払手形及び経済事業未払金の純増減	17,897	6 現金及び現金同等物の期首残高	8,953,225
経済受託債務の純増減	△675	7 現金及び現金同等物の期末残高	9,590,826

2. 注記表

項 目	注 記 事 項						
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>1. 現金及び現金同等物の資金の範囲                      キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">138,094百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△128,503百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,590百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	138,094百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△128,503百万円	現金及び現金同等物	9,590百万円
現金及び預金勘定	138,094百万円						
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△128,503百万円						
現金及び現金同等物	9,590百万円						

# 7 部門別損益計算書 (平成24年度)

## 1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,475,665	2,050,748	879,839	1,772,795	1,767,294	4,987	
事業費用②	3,406,966	319,589	75,395	1,460,179	1,497,780	54,021	
事業総利益③ (①-②)	3,068,699	1,731,159	804,444	312,615	269,514	△ 49,034	
事業管理費④	2,604,935	1,187,393	480,719	519,357	323,830	93,633	
(うち減価償却費⑤)	(184,253)	(66,260)	(16,738)	(73,105)	(23,916)	(4,232)	
(うち人件費⑦')	(1,871,495)	(814,941)	(403,858)	(334,664)	(238,151)	(79,879)	
うち共通管理費⑥		281,622	96,625	107,631	64,177	9,453	△ 559,509
(うち減価償却費⑦)		(19,874)	(6,819)	(7,595)	(4,529)	(667)	(△ 39,485)
(うち人件費⑦')		(115,947)	(39,781)	(44,313)	(26,422)	(3,892)	(△ 230,357)
事業利益⑧ (③-④)	463,764	543,765	323,724	△ 206,741	△ 54,316	△ 142,667	
事業外収益⑨	116,600	78,657	24,736	9,897	2,823	483	
うち共通分⑩		14,408	4,943	5,506	3,283	483	△ 28,625
事業外費用⑪	6,097	2,797	959	1,608	637	93	
うち共通分⑫		2,797	959	1,069	637	93	△ 5,558
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	574,266	619,625	347,501	△ 198,451	△ 52,130	△ 142,278	
特別利益⑭	15,310	7,596	2,606	3,120	1,731	255	
うち共通分⑮		7,596	2,606	2,903	1,731	255	△ 15,092
特別損失⑯	19,640	8,823	3,027	5,482	2,010	296	
うち共通分⑰		8,823	3,027	3,372	2,010	296	△ 17,529
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	569,937	618,398	347,080	△ 200,813	△ 52,409	△ 142,319	
営農指導事業分配賦額⑲		△ 57,302	△ 36,150	△ 24,925	△ 23,941	142,319	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	569,937	561,096	310,930	△ 225,738	△ 76,351		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益、事業管理費(人件費及び共通管理費等を除く)及び人員(管理部門を除く)の比率を均等に配賦した。

(2) 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	50.33	17.27	19.24	11.47	1.69	100.00
営農指導事業	40.26	25.40	17.52	16.82		100.00

## 2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引(c-d)	
事業管理費	2,678,940	—	2,678,940	2,604,935	74,005	
営農指導事業	収入 a	4,700	—	4,700	5,838	△ 1,138
	支出 b	55,200	—	55,200	57,622	△ 2,422
	差引(a-b)	△ 50,500	—	△ 50,500	△ 51,783	1,283

### 3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経 常 利 益 a (⑬の額)	619,625	347,501	△ 198,451	△ 52,130	△ 142,278
減 価 償 却 費 b (⑤ - ⑦)	46,385	9,919	65,509	19,386	3,565
共 通 管 理 費 等 c (⑥ - ⑩ + ⑫)	270,012	92,641	103,193	61,531	9,063
専 属 事 業 損 益 a + b + c	936,022	450,061	△ 29,749	28,787	△ 129,650

### 4. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	205,677,205	199,848,250	2,178,829	2,474,025	1,176,101
総資産(共通資産配賦後)	205,677,205	200,997,592	2,191,360	2,488,253	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、事業別の総資産の割合で配賦しています。

## II 損益の状況

### 1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	年 次	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度
経常収益(事業収益)		7,061	8,446	6,774	6,623	6,475
信用事業収益		2,640	2,517	2,524	2,128	2,050
共済事業収益		951	898	914	877	879
農業関連事業収益		1,714	3,320	1,579	1,690	1,772
生活その他事業収益		1,748	1,705	1,752	1,922	1,767
営農指導事業収益		5	4	3	5	4
経 常 利 益		702	636	649	576	574
当 期 剰 余 金		328	439	405	400	383
出 資 金 (出 資 口 数)		2,366 (4,733,942)	2,413 (4,827,529)	2,457 (4,915,853)	2,490 (4,980,390)	2,588 (5,176,076)
純 資 産 額		14,264	14,831	15,067	15,616	16,146
総 資 産 額		192,012	196,929	197,690	201,406	205,677
貯 金 等 残 高		174,730	179,303	179,667	183,154	186,796
貸 出 金 残 高		35,412	36,827	35,024	34,109	33,098
有 価 証 券 残 高		16,792	17,955	17,111	16,207	16,974
剰 余 金 配 当 金 額		45	47	48	48	50
出 資 配 当 の 額		45	47	48	48	50
事業利用分量配当の額		—	—	—	—	—
職 員 数(人)		311	318	317	313	306
自 己 資 本 比 率(%)		23.97	22.51	23.16	23.28	23.85

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。  
 4. 農業関連事業収益において委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。  
 5. 信託業務の取り扱いは行っておりません。

### 2 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	年 次	2 3 年 度	2 4 年 度	増 減
資金運用収支		1,894	1,820	△ 73
役務取引等収支		25	25	0
その他信用事業収支		△ 124	△ 115	9
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)		1,794 (1.001%)	1,731 (0.947%)	△ 63 (△0.054%)
事業粗利益 (事業粗利益率)		3,145 (1.606%)	3,068 (1.534%)	△ 76 (△0.071%)

### 3 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

年次 項目	23年度			24年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	178,635	2,050	1.148%	182,044	1,958	1.075%
うち預金	128,106	972	0.758%	133,365	935	0.701%
うち有価証券	15,936	279	1.751%	15,215	265	1.745%
うち貸出金	34,593	799	2.311%	33,464	756	2.261%
資金調達勘定	178,960	168	0.0939%	182,706	144	0.078%
うち貯金・定期積金	178,910	168	0.0939%	182,661	144	0.078%
うち借入金	49	0	—	44	0	—
総資金利ざや	—	—	0.611%	—	—	0.500%

- (注) 1. 総資金利ざや = 総資金運用利回り - 総資金調達利回り (資金調達原価率)  
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。  
 3. 貯金の支払利息は、支払奨励金が含まれています。

### 4 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

年次 項目	23年度増減額	24年度増減額
受取利息(A)	△ 140	△ 92
うち預金	△ 89	△ 36
うち有価証券	3	△ 13
うち貸出金	△ 54	△ 43
支払利息(B)	△ 76	△ 23
うち貯金・定期積金	△ 76	△ 23
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差引(C) = (A) - (B)	△ 64	△ 68

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 預金の受取利息には、農林中央金庫からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。  
 3. 貯金の支払利息は、支払奨励金が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

### 1 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

年次 種類	23年度		24年度		増	減
流動性貯金	57,120	( 31.92%)	59,162	( 32.38%)	2,042	
定期性貯金	121,804	( 68.07%)	123,499	( 67.61%)	1,695	
小計	178,924	(100.00%)	182,661	(100.00%)	3,737	
譲渡性貯金	—	( — )	—	( — )	—	
合計	178,924	(100.00%)	182,661	(100.00%)	3,737	

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 納税準備貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金  
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金 3. ( )内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：百万円)

年次 種類	23年度		24年度		増	減
定期貯金	121,205	(100.00%)	122,682	(100.00%)	1,476	
うち固定自由金利定期	121,201	( 99.99%)	122,679	( 99.99%)	1,478	
うち変動自由金利定期	3	( 0.00%)	3	( 0.00%)	0	

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( )内は構成比です。



## (2) 貸出金に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

年次 種類	23年度	24年度	増減
手形貸付金	804	770	△34
証書貸付金	29,099	28,028	△1,071
当座貸越	483	463	△20
割引手形	12	9	△3
金融機関貸付金	4,200	4,200	0
合計	34,600	33,470	△1,130

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

年次 種類	23年度		24年度		増減
固定金利貸出	22,674	(66.47%)	22,167	(66.97%)	△507
変動金利貸出	11,434	(33.52%)	10,931	(33.02%)	△503
合計	34,109	(100.00%)	33,098	(100.00%)	△1,010

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

年次 種類	23年度	24年度	増減
自店貯金担保	1,389	1,290	△98
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	3	4	0
不動産担保	21,057	21,282	225
共済証書	657	542	△114
その他担保	68	62	△5
担保合計	23,175	23,183	8
農業信用基金協会保証	977	953	△23
個人保証	136	103	△32
その他保証	1	0	0
保証合計	1,114	1,057	△56
信用貸越	9,818	8,856	△961
合計	34,109	33,098	△1,010

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

年次 種類	23年度	24年度	増減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	—	—	—
信用	—	—	—
合計	—	—	—

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	年次	23年度	24年度	増減
農業近代化資金		158	138	△ 20
その他制度資金		50	43	△ 7
農業資金		820	615	95
住宅資金		12,621	13,140	519
生活資金		1,122	1,028	△ 94
事業資金		14,044	13,687	△ 357
その他		5,290	4,445	△ 845
合計		34,109	33,098	△ 1,010
上記	設備資金	22,397 (65.66%)	22,521 (68.04%)	124
内訳	運転資金	11,711 (34.33%)	10,576 (31.95%)	△ 1,135

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	年次	23年度	24年度	増減
農業		1,510 ( 4.42%)	1,264 ( 3.82%)	△ 246
林業		23 ( 0.06%)	31 ( 0.09%)	8
水産業		— ( — )	— ( — )	—
製造業		2,126 ( 6.23%)	2,010 ( 6.07%)	△ 116
鉱業		169 ( 0.49%)	156 ( 0.47%)	△ 13
建設・不動産業		5,187 ( 15.20%)	4,735 ( 14.30%)	△ 452
電気・ガス・熱供給水道業		131 ( 0.38%)	117 ( 0.35%)	△ 14
運輸・通信業		594 ( 1.74%)	793 ( 2.39%)	199
金融・保険業		4,310 ( 12.63%)	4,300 ( 12.99%)	△ 10
卸売・小売・サービス業・飲食業		4,609 ( 13.51%)	4,448 ( 13.44%)	△ 161
地方公共団体		5,545 ( 16.25%)	4,562 ( 13.78%)	△ 983
非営利法人		25 ( 0.07%)	20 ( 0.06%)	△ 5
その他		9,875 ( 28.95%)	10,656 ( 32.19%)	781
合計		34,109 (100.00%)	33,098 (100.00%)	△ 1,010

(注) ( ) 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
穀作	75	76	1
野菜・園芸	105	132	27
果樹・樹園農業	58	63	4
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	85	79	△ 5
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	56	272	216
農業関連団体等	1	—	△ 1
合計	382	625	242

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関係団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金用途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2 3 年 度	2 4 年 度	増 減
プロパー資金	171	444	273
農業制度資金	210	180	△ 30
農業近代化資金	159	138	△ 21
その他制度資金	51	42	△ 8
合 計	382	625	242

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2 3 年 度	2 4 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2 3 年 度	2 4 年 度	増 減
破綻先債権額 (A)	47	48	△ 1
延滞債権額 (B)	1,484	1,330	△ 154
3か月以上延滞債権額 (C)	—	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	86	55	△ 31
リスク管理債権 (E = A + B + C + D)	1,618	1,435	△ 184
担保・保証付債権額 (F)	905	751	△ 154
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	660	652	△ 8
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	52	32	△ 20

- (注) 1. 破綻先債権 (A)  
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。  
 2. 延滞債権 (B)  
 未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいいます。  
 3. 3か月以上延滞債権 (C)  
 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。  
 4. 貸出条件緩和債権 (D)  
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいいます。  
 5. 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。  
 なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。  
 6. 「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち、すでに貸倒引当金 (個別評価分) に繰り入れた引当残高です。  
 7. 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」の合計額から「担保・保証付債権額 (F)」及び「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

平成24年度

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				(参考) 購買未収金
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権 (A)	624	190	22	411	624	31
危険債権 (B)	755	489	16	241	747	1
要管理債権 (C)	56	31	—	5	37	—
小計(D)=(A)+(B)+(C)	1,435	711	39	657	1,408	33
正常債権 (E)	32,774					166
合計 (D) + (E)	34,210					199

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金）です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

②危険債権

・経営破綻の状況にはないが、財産状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

〔資産査定における破綻懸念先〕

③要管理債権

・3か月以上延滞貸出債権（元金）及び条件緩和貸出債権（元金）です。

〔リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

④正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は次の通りです。

債 権 区 分	資 産 査 定 債 務 者 区 分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破 綻 先 ・ 実 質 破 綻 先
危 険 債 権	破 綻 懸 念 先
要 管 理 債 権	要 注 意 先 の うち 要 管 理 先
正 常 債 権	要 注 意 先 の うち そ の 他 要 注 意 先 及 び 正 常 先 並 び に 地 方 公 共 団 体 等

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

平成23年度

(単位：千円)

種 類	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	909,240 (787,555)	808,014 (689,195)	64,971 ( 64,971)	844,269 (722,584)	808,014 (689,195)
信 用 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	876,132 (756,475)	777,248 (660,469)	64,971 ( 64,971)	811,161 (691,504)	777,248 (660,469)
共 済 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	769 ( — )	799 ( — )	— ( — )	769 ( — )	799 ( — )
購 買 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	28,738 ( 28,015)	27,353 ( 26,686)	— ( — )	28,738 ( 28,015)	27,353 ( 26,686)
販 売 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	528 ( 319)	356 ( 118)	— ( — )	528 ( 319)	356 ( 118)
そ の 他 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	3,071 ( 2,745)	2,255 ( 1,920)	— ( — )	3,071 ( 2,745)	2,255 ( 1,920)
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	280 ( 280)	280 ( 280)	— ( — )	280 ( 280)	280 ( 280)

平成24年度

(単位：千円)

種 類	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	808,014 (689,195)	794,827 (679,430)	28,915 (28,915)	779,099 (660,280)	794,827 (679,430)
信 用 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	777,248 (660,469)	765,718 (652,338)	— (28,912)	748,335 (631,556)	765,718 (652,338)
共 済 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	799 (—)	826 (—)	— (—)	799 (—)	826 (—)
購 買 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	27,353 (26,686)	27,737 (27,043)	2 (2)	27,351 (26,684)	27,737 (27,043)
販 売 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	356 (118)	267 (49)	— (—)	356 (118)	267 (49)
そ の 他 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	2,255 (1,920)	277 (—)	— (—)	2,255 (1,920)	277 (—)
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	280 (280)	— (—)	— (—)	— (—)	280 (280)

## ⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	年 次	2 3 年 度	2 4 年 度
貸 出 金 償 却 額		64	28

## (3) 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

種 類		2 3 年 度		2 4 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件数	40,618	189,928	41,475	195,333
	金額	25,310	43,142	22,360	44,394
代 金 取 立 為 替	件数	32	76	28	109
	金額	30	107	25	191
雑 為 替	件数	4,932	3,995	4,582	3,826
	金額	7,588	2,369	7,290	2,252
合 計	件数	45,582	193,999	46,085	199,268
	金額	32,928	45,619	29,676	46,838

## (4) 有価証券に関する指標

## ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	年 次	2 3 年 度	2 4 年 度	増 減
国 債		11,480	12,547	1,066
地 方 債		—	—	—
政 府 保 証 債		—	—	—
金 融 債		4,455	2,667	△ 1,787
社 債		—	—	—
株 式		—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—
合 計		15,936	15,215	△ 720

## ② 商品有価証券種類別平均残高

平成23年・24年度において、該当する取引はありません。



### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	206	548	624	4,829	2,152	4,600	—	12,960
	200	439	3,208	3,240	3,225	4,643	—	14,957
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	1,208	2,038	—	—	—	—	—	3,246
	2,016	—	—	—	—	—	—	2,016
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) それぞれの種類の上段は平成23年度、下段は平成24年度を表示しています。

## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

項 目	2 3 年 度			2 4 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	15,470	16,207	737	16,103	16,974	870
合 計	15,470	16,207	737	16,103	16,974	870

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価格は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、当JAでは投機的な運用を行わないため保有しておりません。  
 4. その他有価証券については、時価を貸借対照評価額としております。

### ② 金銭の信託の時価情報等

平成23年度・24年度において、該当する取引はありません。

### ③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

平成23年度・24年度において、該当する取引はありません。

## 2 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	年 次	2 3 年 度		2 4 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	14,806	187,285	12,530	182,318
	定 期 生 命 共 済	8	88	—	88
	養 老 生 命 共 済	6,150	115,577	5,822	107,423
	う ち こ ども 共 済	490	13,209	492	13,179
	医 療 共 済	318	6,975	638	7,083
	が ん 共 済	134	1,207	24	1,177
	定 期 医 療 共 済	—	1,020	—	982
	年 金 共 済	—	137	—	127
	建 物 更 生 共 済	17,632	172,530	20,105	171,967
合 計		39,050	484,821	39,121	471,167

(注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、定期医療共済は死亡給付金額、医療共済については死亡給付金額を含む）です。  
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。  
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、子ども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

## (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2 3 年 度		2 4 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	7,944	20,226	6,623	26,577
が ん 共 済	1,345	12,070	1,522	13,075
定 期 医 療 共 済	15	2,533	30	2,472
合 計	9,304	34,829	8,175	42,124

(注) 金額は入院共済金額です。

## (3) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	2 3 年 度		2 4 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	178	1,922	231	1,992
年 金 開 始 後	—	934	—	946
合 計	178	2,856	231	2,939

(注) 金額は年金共済（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

## (4) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	年 次	2 3 年 度		2 4 年 度	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済		28,891	34	28,502	34
自 動 車 共 済			460		492
傷 害 共 済		74,414	2	79,099	1
団 体 定 期 生 命 共 済		—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済		14	0	14	0
賠 償 責 任 共 済			0		0
自 賠 責 共 済			61		67
合 計			559		597

(注) 金額は保障金額です。

# 3 主要事業取扱実績

## (1) 購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	年 次	2 3 年 度		2 4 年 度		
		供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生 産 資 材	肥 料	223,740	35,781	231,742	34,643	
	農 薬	181,432	27,718	191,955	32,186	
	飼 料	32,690	1,402	24,940	1,021	
	農 業 機 械	209,088	39,188	198,919	38,616	
	包 装 資 材	70,861	13,774	63,743	11,486	
	園 芸 資 材	101,142	16,197	98,261	15,023	
	畜 産 資 材	51,396	190	71,601	338	
	そ の 他	75,426	14,789	75,225	15,511	
	計	945,778	149,042	956,389	148,827	
生 活 物 資	衣 料 品	4,766	622	7,155	1,082	
	耐 久 財	15,926	1,358	24,376	1,972	
	食 品	米	89,785	11,763	78,282	9,091
		食 材	147,583	4,454	143,244	4,280
	一 般 食 品	83,380	14,173	74,824	12,821	
	日 用 雑 貨	76,023	8,194	81,768	8,784	
	葬 祭	1,372,436	223,598	1,223,519	203,477	
	石 油 類 (A 重 油 等 以 外)	14,528	310	14,084	263	
そ の 他	30,623	3,435	26,594	2,971		
	計	1,835,055	267,912	1,673,851	244,744	
合 計		2,780,834	416,955	2,630,241	393,571	

## (2) 販売取扱実績

### ① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	年 次	2 3 年 度		2 4 年 度	
		取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米		3,900	(236)	12,694	(711)
麦		247,885	(9,552)	219,871	(8,863)
豆・雑穀		16,061	(1,361)	6,358	(355)
野菜		1,088,963	43,609	1,087,678	43,122
果実		34,136	1,398	24,272	992
花き・花木		50,176	1,306	50,175	1,278
畜産物		111,229	900	117,416	879
林産物		—	—	—	—
その他		1,813	57	—	—
合 計		1,554,166	47,272 (11,150)	1,518,467	46,272 (9,929)

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

### ② 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	23年度取扱高	24年度取扱高
米	405	476
合 計	405	476

## (3) 農業倉庫事業

(単位：千円)

項 目	年 次	2 3 年 度	2 4 年 度
		収 益	
保管料		7,484	9,715
荷役料		609	579
その他の収益		467	1,162
計		8,561	11,458
費 用			
倉庫材料費		—	—
倉庫労務費		—	—
その他の費用		5,959	8,472
計		5,959	8,472

# IV 経営諸指標

## 1 利益率

(単位：%)

項 目	年 次	2 3 年 度	2 4 年 度	増 減
総資産経常利益率		0.29	0.28	△ 0.01
資本経常利益率		3.92	3.79	△ 0.12
総資産当期純利益率		0.20	0.19	△ 0.01
資本当期純利益率		2.72	2.53	△ 0.19

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

## 2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	年 次	2 3 年 度	2 4 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.62	17.71	△ 0.90
	期 中 平 均	19.33	18.32	△ 1.01
貯 証 率	期 末	8.84	9.08	0.23
	期 中 平 均	8.90	8.32	△ 0.57

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率 (期 中 平 均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率 (期 中 平 均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

# V 自己資本の充実の状況

## 1 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2 3 年 度	2 4 年 度
基本的項目 (A)	15,033	15,465
出資金	2,490	2,588
（うち後配出資金）	-	-
回転出資金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	3	3
利益準備金	2,585	2,675
特別積立金	4,500	4,500
目的積立金	4,809	5,084
次期繰越剰余金	658	626
処分未済持分	△ 12	△ 11
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	118	115
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	118	115
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	15,152	15,581
控除項目 (D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証 またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポ ージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E)=(C)-(D)	15,152	15,581
リスク・アセット等計 (F)	65,064	65,316
資産（オン・バランス）項目	58,978	59,377
オフ・バランス取引等項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,086	5,939
基本的項目比率 (Tier1) (A)/(F)	23.10%	23.67%
自己資本比率 (E)/(F)	23.28%	23.85%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	23年度			24年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,345	—	—	14,181	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,572	—	—	4,583	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	140,718	31,579	1,263	144,049	32,245	1,289
法人等向け	734	485	19	985	735	29
中小企業向け及び個人向け	3,168	1,453	58	2,811	1,256	50
抵当権付住宅ローン	2,519	873	34	2,405	833	33
不動産取得等事業向け	1,881	1,859	74	1,672	1,650	66
三月以上延滞等	778	330	13	729	291	11
信用保証協会等による保証付	10,866	1,076	43	11,289	1,118	44
共済約款貸付	194	—	—	201	—	—
出資等	12,295	12,295	491	12,332	12,332	493
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,403	9,024	360	10,358	8,913	356
合計	201,480	58,978	2,359	205,601	59,377	2,375
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	6,086	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 243	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	5,939	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 237
所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計 a	65,064	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 2,602	リスク・アセット(分母)合計 a	65,316	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 2,612

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。  
< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



### 3 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関	
株式会社格付投資情報センター (R&I)	スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
株式会社日本格付研究所 (JCR)	フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)	

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 貿 易 保 険
法人向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		23年度				24年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞 エクスポージャー
		期末残高	うち貸出金等	うち債券		期末残高	うち貸出金等	うち債券	
法 人	農 業	1	1	—	—	0	0	—	—
	林 業	5	5	—	—	4	4	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	280	280	—	216	266	266	—	208
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	419	419	—	42	639	639	—	41
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	13	13	—	—	10	10	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	42	42	—	—	32	32	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	140,718	4,294	3,208	—	144,049	4,294	2,003	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	550	550	—	16	525	525	—	11
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	17,917	5,571	12,345	—	18,764	4,583	14,181	—
	上 記 以 外	12,572	276	—	46	12,629	297	—	51
	個 人	22,907	22,876	—	446	22,669	22,636	—	412
	そ の 他	6,051	—	—	—	6,007	—	—	—
業 種 別 残 高 計	201,480	34,331	15,553	768	205,601	33,292	16,184	725	
1 年 以 下	134,528	901	1,409	—	137,834	874	2,207	—	
1 年 超 3 年 以 下	3,203	689	2,514	—	1,375	962	413	—	
3 年 超 5 年 以 下	4,625	4,018	606	—	6,005	2,985	3,019	—	
5 年 超 7 年 以 下	5,641	1,112	4,528	—	9,760	6,750	3,010	—	
7 年 超 1 0 年 以 下	6,212	4,209	2,002	—	5,425	2,421	3,004	—	
1 0 年 超	26,159	21,668	4,491	—	22,202	17,674	4,527	—	
期 限 の 定 め の な い も の	21,110	1,731	—	—	22,997	1,624	—	—	
残 存 期 間 別 残 高 計	201,480	34,331	15,553	—	205,601	33,292	16,184	—	

- (注) 1. 当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。  
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。  
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

### ③ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

### ④ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分	23年度					24年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	121	118	—	121	118	118	115	—	118	115
個 別 貸 倒 引 当 金	787	689	64	722	689	689	679	28	660	679
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	161	145	—	161	145	145	161	—	145
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	42	36	0	42	36	36	34	—	36
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	124	118	—	124	118	118	137	—	118
そ の 他	28	26	—	28	26	26	27	—	26	
個 人	430	362	64	430	362	362	319	28	362	

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

### ⑤ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		23年度	24年度
法 人	農 業	—	—
	林 業	—	—
	水 産 業	—	—
	製 造 業	—	—
	鉱 業	—	—
	建設・不動産業	0	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
そ の 他	—	—	
個 人	64	28	
合 計	64	28	

### ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		23年度			24年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	—	20,858	20,858	—	21,690	21,690
	リスク・ウエイト 10%	—	10,768	10,768	—	11,187	11,187
	リスク・ウエイト 20%	—	136,434	136,434	—	139,768	139,768
	リスク・ウエイト 35%	—	2,495	2,495	—	2,384	2,384
	リスク・ウエイト 50%	—	499	499	—	474	474
	リスク・ウエイト 75%	—	2,028	2,028	—	1,752	1,752
	リスク・ウエイト 100%	—	28,285	28,285	—	28,242	28,242
	リスク・ウエイト 150%	—	110	110	—	101	101
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	201,480	201,480	—	205,601	205,601

(注) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

## 4 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	23年度		24年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け	—	—	—	—
法人等向け	80	—	67	—
中小企業等向け及び個人向け	204	0	187	0
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	98	—	101	—
合 計	383	0	356	0

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

## 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社等出資、②その他有価証券、③系統出資及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②の他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	23年度		24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	12,295	12,295	12,332	12,332
合計	12,295	12,295	12,332	12,332

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

23年度			24年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

## ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

23年度		24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:百万円)

23年度		24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(補足説明)

○上記①～⑤について、系統BISシステムのOAソフトから出力される内容に基づき記載。なお、該当する項目がない場合は空欄ではなく「—」とする。

# 8 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益または経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年で)リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

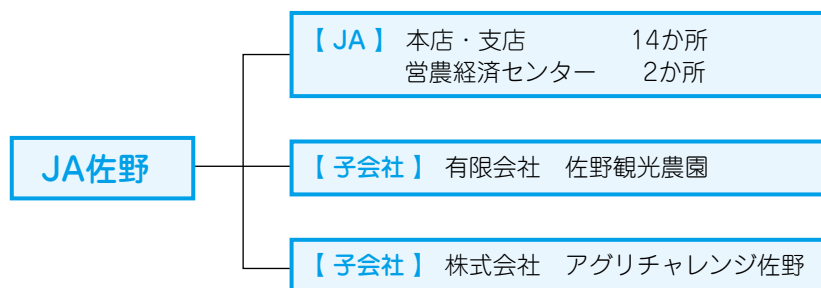
## ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位:百万円)

	23年度	24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2,298	2,616

# VI グループの概況

## 1 グループの事業系統図

JA佐野のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。  
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる会社はありません。



## 2 子会社等の概況

名称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金または出資金	当JAの議決権比率	当JA及び他の子会社等の議決権比率
有限会社 佐野観光農園	佐野市植下町802番地4	観光農園 農産物直売事業	平成13年 8月10日	3百万円	86.66%	86.66%
株式会社 アグリチャレンジ佐野	佐野市馬門町1358番地	農畜産物の生産、 加工及び販売、 農作業の受委託	平成24年 12月3日	30百万円	99.00%	99.00%

## 3 子会社等の財産及び損益の状況

### ◆有限会社 佐野観光農園

#### ア. 貸借対照表 平成24年12月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	63,793	流動負債	33,676
固定資産	10,044	固定負債	7,452
差入保証金等	335	負債合計	41,128
		純資産の部	
		資本金	3,000
		利益剰余金	30,044
		(うち当期利益)	3,261
資産合計		純資産合計	33,044
	74,172	負債・純資産合計	74,172



イ. 損益計算書 平成24年1月1日から平成24年12月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		234,925
農園売上高	72,360	
直売売上高	162,564	
売上原価		158,757
農園原価	63,055	
直売原価	95,701	
販売費及び一般管理費		73,223
営業利益		2,944
営業外収益		2,983
営業外費用		60
経常利益		5,867
特別利益		336
特別損失		1,462
税引前当期利益		4,740
法人税・住民税		1,479
当期利益		3,261

◆株式会社 アグリチャレンジ佐野

ア. 貸借対照表 平成25年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	29,625	流動負債	226
固定資産	—	固定負債	—
		負債合計	226
		純 資 産 の 部	
		資本金	30,000
		利益剰余金	△601
		(うち当期利益)	(△601)
		純資産合計	29,398
資産合計	29,625	負債・純資産合計	29,625

イ. 損益計算書 平成24年12月3日から平成25年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		—
売上原価		—
販売費及び一般管理費		165
営業利益		△165
営業外収益		0
営業外費用		401
経常利益		△566
特別利益		—
特別損失		—
税引前当期利益		△566
法人税・住民税		34
当期利益		△601